

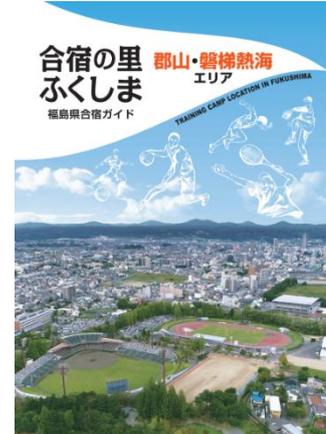
令和5年度 合宿の里ふくしま 合宿先下見支援について

((公財) 福島県観光物産交流協会「合宿の里ふくしま復興事業」活用)

一般社団法人郡山市観光協会

1. 趣旨

福島県では、「合宿の里ふくしま」としてスポーツ合宿や音楽系部活動などの文化合宿、勉強合宿の誘致に力を入れております。合宿の受入れ体制強化に取り組んできた「郡山・磐梯熱海エリア」を対象に、合宿を検討している団体、送客を検討している旅行会社の皆様が施設等の下見を目的にお越しになる場合、その費用を支援いたします。



2. 下見対象エリア

郡山・磐梯熱海エリア (福島県郡山市)

3. 対象団体

(1) 下見対象エリアへ送客を検討する旅行会社

(合宿団体取り扱い実績のある旅行会社に限る。当県への送客実績の有無は問わない)

(2) 下見対象エリアでの合宿を検討する団体

(プロ・アマ・学校・スポ少など所属は問わないが、指導者・マネージャー等合宿先の決定権を持つ立場の方に限る)

4. 対象経費

「3. 対象団体」に該当する旅行会社・団体あたり2名までを対象とし、交通費および宿泊費を対象の経費とする。

| | |
|-----|---|
| 交通費 | 1名あたり20,000円を上限、領収書に基づき実費精算 ① 団体所在地から下見エリアまでの往復交通費 (在来線・新幹線 [自由席または指定席]・バス・レンタカー [S~Aクラス]・高速道路料金・ガソリン代) ② 下見エリア内移動費 (レンタカー [S~Aクラス]・駐車場代・ガソリン代) |
| 宿泊費 | 1泊までとし、上限税込11,000円、領収書に基づき実費精算 |

※移動に自家用車・社用車を利用する団体や領収書等で証明ができない費用は対象外となります。

5. 条件

(1) 令和6年2月29日(木)までに実施する下見であること。

(2) 下見行程の中に、現地受入れ施設やエリア窓口担当者等との商談時間を設けること。

(3) 予算上限を設定しており、先着順に受付し、予算に達し次第終了となるため、当支援を希望する旅行会社・団体は、まずは「6. お問合せ先」へご連絡ください。

6. お問合せ先

一般社団法人郡山市観光協会 (担当: 堀部・佐藤)

〒963-8003 福島県郡山市燧田(ひうちた)195 JR郡山駅2階

TEL: 024-954-8922 FAX: 024-954-8923 E-mail: info@kanko-koriyama.gr.jp

スポーツコンベンション開催助成金制度

～郡山市内でスポーツ競技大会を開催する皆様へ～

国内スポーツコンベンション

● 交付額60万円を上限に助成します。

助成対象及び助成金算出方法は以下のとおりです。

対象事業

- ① 東北大会規模以上のスポーツ競技大会
- ② 郡山市内を会場とするスポーツ競技大会
- ③ 県外からの参加者が50人以上見込まれること
- ④ 連続2日以上の日程で開催されること
- ⑤ 競技種目は郡山市体育協会加盟団体、郡山市スポーツ・レクリエーション協会所属団体の種目とする
- ⑥ 郡山市のスポーツ振興に寄与するもの

算出方法

| 項目 | 計算式 | 大会用語の意義 | 助成金の上限の額 |
|-------------|---------------|---------------------|----------|
| 東北大会等に係る助成金 | 県外参加者数×500円 | 東北各県が参加する大会 | 300,000円 |
| 全国大会に係る助成金 | 県外参加者数×1,000円 | 全国の各県又は各ブロックが参加する大会 | 600,000円 |

国際スポーツコンベンション

● 交付額200万円を上限に助成します。

助成対象及び助成金算出方法は以下のとおりです。

対象事業

- ① 日本を含む3か国以上が参加するスポーツ競技大会
- ② 国内スポーツコンベンション対象事業の要件を満たすもの

算出方法

| 項目 | 計算式 | 大会用語の意義 | 助成金の上限の額 |
|------------|---------------------------------------|-------------------|------------|
| 国際大会に係る助成金 | 国際大会に参加する参加者数(国外参加者)×5,000+全国大会に係る助成金 | 日本を含む3か国以上が参加する大会 | 2,000,000円 |

(注)

- ① 事前手続き(申請書、事業計画、収支予算書の提出)が必要です。
 - ② 助成対象経費は施設使用料、印刷製本費、広告宣伝費、委託費、諸経費(通信費、運搬費、消耗品費)です。
 - ③ 次のものは対象外とします。
 - ・国または地方公共団体の主催又は共催及び郡山市が助成金等を交付する事業
 - ・営利目的の大会
 - ・政治的または宗教的活動を目的とする事業
 - ・公序良俗に反するもの
 - ④ (開催後)主催者アンケートの提出及び参加者アンケートへの協力を頂きます。
- ※助成金交付事業は、予算が到達時に終了となります。

修学旅行・宿泊学習・合宿等で福島県を訪れる県外の学校の皆さまへ

バス経費の一部を補助します

福島県教育旅行復興事業のご案内

補助の対象期間

2023年 4月1日(土)から 2024年 3月31日(日)までに
実施し終了するもの

※実施日を問わず申請の受付は先着順とし、期間内であっても
予算がなくなり次第終了となります。

申請書は随時受付中です。
詳しくはホームページをご確認ください。

補助の対象団体と内容

修学旅行・宿泊学習等

●「県外の小学校・中学校・高等学校」

合宿

●「県外の中学校・高等学校の部活動」

●「県外の短期大学・大学等の部活動・
正課授業のゼミ・公認サークル」

・バス1台当たり経費の2分の1、又は地域ごとの補助上限額(別表参照)を助成(1校当たり台数の上限なし)

※ただし、参加人数が10名未満の場合、補助上限額は半額となります。

・福島県浜通りの宿泊を1泊以上含む場合は、
補助上限額に各1万円を加算する

※浜通り(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、
川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯
舘村、いわき市)



(別表)1台当たりの補助額

| 区分 | 補助上限額(新規校) | 補助上限額(継続校) |
|-----------------------|------------|------------|
| 東北 | 40,000円 | 30,000円 |
| 関東中部 | 60,000円 | 50,000円 |
| 北海道 関西 中国 四国 | 100,000円 | 100,000円 |
| 九州 沖縄 海外 | 150,000円 | 150,000円 |

※新規校とは過去に福島県教育旅行復興事業補助金及び福島県合宿誘致・交流促進事業助成金の交付を受けたことのない学校及び部活動等

申請に関する
お問い合わせ先

福島県教育旅行復興事業事務局

〒960-2153 福島県福島市庄野字清水尻1-10

TEL 024-563-1172 受付時間 8:30~17:15

FAX 024-502-1187

E-mail fks.kr.rw.office@gmail.com

福島県 バス助成

検索

実施主体

福島県観光交流課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7398

補助の対象となる行事

修学旅行・宿泊学習等

福島県内に宿泊し、福島県が推進する教育素材※を1つ以上行程に取り入れた修学旅行、林間学校、移動教室、宿泊学習、スキー教室等、教職員の引率する学校行事の一環として行われるもの

合宿

福島県内に宿泊し、部活動等の本来の目的である文化活動、スポーツ活動、学習等を行う活動

※中学校・高等学校については、「学校教員以外が引率する場合」は補助対象外となります。

補助の対象となるバス

一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバス等

※宿泊施設による送迎バスなど、費用負担が発生しない場合は補助対象外となります。

注意事項

※各種大会、イベント、会議への参加に伴う宿泊となる場合は補助対象外となります。

※福島県「来て。」割等との併用は可能です。

※福島県内の市町村で行っている助成事業との併用も可能ですが、本補助金とそれ以外の助成金の合計額がバス経費の総額を超えない範囲での交付となります。

※福島県が実施している他の補助金と併用して交付を受けることはできません。

※合宿の場合は、同一の年度内において、同一部活動等への補助は1回限りとなります。

福島県が推進する教育素材

- 1 震災学習・ホープツーリズム
- 2 学校交流
- 3 歴史学習・伝統工芸体験・異文化体験
- 4 環境学習・自然体験
- 5 農村・収穫体験
- 6 スキー体験

※教育素材の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

手続きの流れ

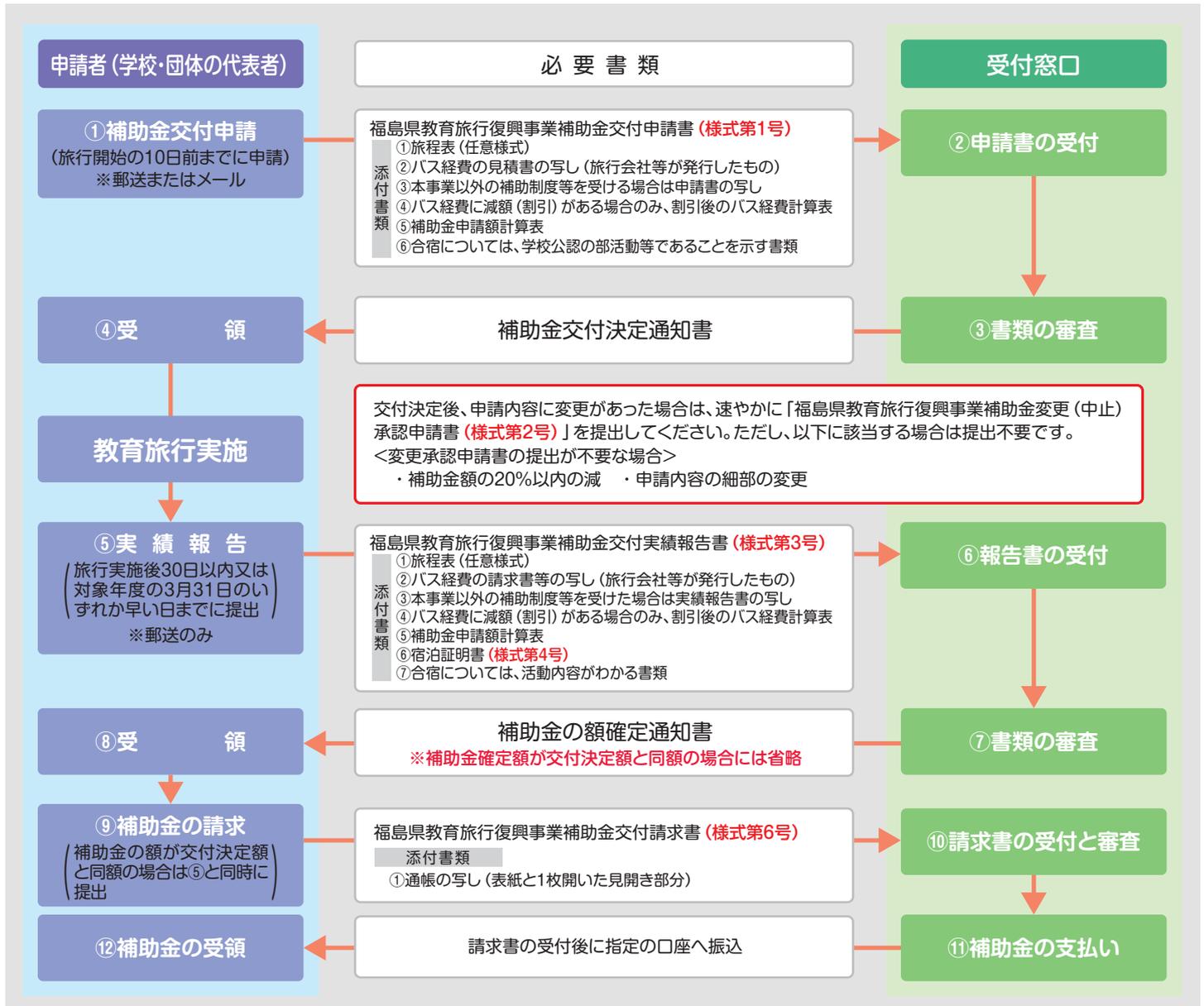
※申請書類等は、福島県観光交流課のホームページからダウンロードできます。指定日までに原本をメールまたは郵送で提出してください。

※申請書類提出の際は、記録の残る郵便サービス又はメールでの送付をおすすめします。

福島県観光交流課ホームページ

福島県 バス助成

検索



※お振込みは実績報告・請求書等審査後、2~3ヶ月程度が目安となります。